

福島東稜高等学校 生徒心得

誓 い

- 1 「建学の精神」を理解し、その具現化に努めます。
- 2 福島東稜高等学校生徒であることを自覚し、真理の探究に努めます。
- 3 個性をのび、互いに人格を尊重します。
- 4 信義を重んじ責任を果たし、心身共に健康で明るい学校生活を送ります。
- 5 勤労を愛し、相互扶助の精神に生きようと努めます。
- 6 礼儀を重んじ、規則を守り、自治の精神を養います。
- 7 利己的行動を慎み協力と反省によって、よりよい団体生活の確立と、明朗で健全な学校生活を送ります。

心 得

- 1 登校、下校の心得
 - 1) 本校生徒であることを自覚し、行動は生徒としての品位を保つ。
 - 2) 登校、下校の際は交通道德を守る。
 - 3) 登校、下校の時刻を守る。
 - 4) 列車、バス、その他の乗物に乗る通学生は車内及び駅等において言動を慎み、かつ事故防止に協力する。
- 2 授業時間中の心得
 - 1) 授業の際は他人の迷惑になる言動を慎み、明朗、真剣、活発な態度を取る。
 - 2) 自習時間は積極的に有効に活用する。
 - 3) 授業の始め終わりの礼は整然と行う。
 - 4) 先生に対しては失礼にならないよう心掛ける。
- 3 服装及び所持品
 - 1) 制服を正しく着用し、常に端正かつ清潔であるよう心掛ける。
 - 2) 所持品は紛失予防の為、クラス、番号、氏名を明記する。
 - 3) 盗難、紛失の場合は速やかに学級担任、生徒指導の先生に届け出て指示を受ける。
 - 4) 生徒にとってふさわしくない所持品は持参しない。
 - 5) 校内での携帯電話(スマートフォン)の利用については規則を遵守し使用する。
※携帯電話(スマートフォン)の校内規則については別記とする。
- 4 清掃の心得
 - 1) 清掃は責任をもって、丁寧に行う。
 - 2) 用具類は整頓し、所定の場所に返す。

風 紀

- 1 礼法
 - 1) 教職員に会った場合には礼をかわす。
 - 2) 生徒間においては会釈をもって交礼する。
 - 3) 来賓には会釈をし、快く迎える。
- 2 校内生活
 - 1) 生徒は上下互いに親和の気風を尊重し、礼儀を正しくする。
 - 2) 登校後は許可を得ずに外出することを禁じる。

- 3) 靴の上下兼用は絶対にしない。
 - 4) 校内の草木を愛し、自然環境保全を意識する。
 - 5) 食事は教室でとることを原則とする。
 - 6) 正しい言葉遣いを心掛ける。
 - 7) 学校の建物、器具、備品等は大切にする。
- 3 校外生活
- 1) 校外では本校生である自覚を持ち、特に責任を持った行動をとる。
 - 2) 予習及び家事手伝いは積極的に行う。
 - 3) 外出に際しては行先を明らかにし夜間の外出は避ける。
 - 4) 金銭の無駄遣いと、飲食店等への頻繁な立ち寄りには慎む。
- 4 放課後、休日の活動
- 1) 放課後遅くまで居残る場合は、学級担任あるいは顧問に申し出ると共に予め家庭に連絡する。
 - 2) 放課後、火気、電熱等を使用する場合は学校担任等の許可を受けて使用し、後始末は厳重に行う。
 - 3) 休日の校内使用は学級担任あるいは顧問の許可を受ける。
- 5 集会及び旅行
- 1) 大ホールに入場する際はクラス毎に速やかに整列し、私語等を慎む。
 - 2) 校内における全校および学年集会には必ず出席し、発言は活発に、話は静かに聞く。
 - 3) 外部において集会を催す場合又は参加する場合及び外部の諸団体に加入する場合は校長の許可を受ける。
 - 4) 友人同士で宿泊を伴う旅行を行う場合は、必ず事前に保護者の許可を受ける。
 - 5) 集会や旅行に際しては、あくまでも本校の生徒であることを自覚し、節度ある行動に努める。

福島東稜高等学校 服装頭髪などに関する細則

1 制服等について

- 1) 制服を着用し、常に端正かつ清潔であるよう心掛けること。
- 2) 制服は本校生である誇りをもち着用すること。
- 3) 制服はきちんと手入れして、いつもスッキリと着用すること。

〔女子生徒〕

- ① ネクタイやリボンについては正しく着用すること。
- ② ネクタイ・リボンを着用する際は、シャツの第一ボタンまで留めて着用すること。
- ③ ネクタイ・リボンを着用しない場合は、シャツの第二ボタン以下を留めて着用すること。
- ④ 長袖ブラウスや半袖ブラウスは清潔にきちんと着用すること。
- ⑤ 指定のポロシャツ・セーター・サマーカーディガンはきちんと着用すること。
- ⑥ ソックスは夏冬兼用の指定のハイソックスとする。

※夏季については、指定の短ソックスの使用も認める。

- ⑥ ストッキング使用の際は肌色系とする。
- ⑦ 冬季については防寒目的でのタイツ着用を認める。

〔男子生徒〕

- ① ネクタイについては正しく着用すること。
- ② ネクタイを着用する際は、シャツの第一ボタンまで留めて着用すること。
- ③ ネクタイを着用しない場合は、シャツの第二ボタン以下を留めて着用すること。
- ④ 長袖シャツや半袖シャツは清潔にきちんと着用すること。
- ⑤ 指定のポロシャツ・セーター・サマーカーディガンはきちんと着用すること。
- ⑥ ソックスは華美でないものとする。
- ⑦ ベルトは黒、茶とし、制服にふさわしいものとする。

- 4) 通学用靴は黒のローファーとする。
- 5) 通学用力バンは教科書類が持ち運べるものを使用すること。
- 6) 上履き(サンダル)、運動靴(グラウンドシューズ、体育館シューズ)は記名を行い、正しく使用すること。
- 7) 運動着は指定のものを正しく着用すること。
- 8) 防寒衣料は華美でないものとする。
- 9) 積雪時や路面の凍結が予測されるときには、ローファー以外の着用を認める。ただし華美ではない機能的なもので、下足入れに入るものとする。

2 頭髪について

- 1) 流行を追うことなく、清潔、清楚な髪型とする。
- 2) 頭髪に技巧(茶髪、脱色、アイロン等でのカール、パーマ、エクステンション等)を加えず常に清潔に保ち、前髪が目にかかるなどの学習に支障をきたす状態は避ける。

3 装飾品及び化粧等について

- 1) アクセサリーの使用はしないこと。(ネックレス、ペンダント、ブレスレット、ピアス、指輪等)
- 2) 化粧、マニキュア、色付リップはしないこと。
- 3) カラーコンタクトの使用はしないこと。

4 その他

※この細則にない場合はその都度指示する。